

[法第8条の4(閲覧用記録簿)] 産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却施設]

平成23年度

・焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規12条の7の3第3号イ]

種類		(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
産業廃棄物	廃プラスチック類	(t/月)	162.5	154.0	145.9	129.0	123.9	112.6	107.3	128.1	98.1	131.7	105.0	111.8	1509.9
	ゴムくず	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金属くず	(t/月)	0.0	0.2	0.0	0.2	0.2	0.0	6.7	1.0	0.3	0.0	0.0	2.6	11.2
	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	がれき類	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	燃え殻	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	汚泥	(t/月)	14.4	15.8	2.2	2.3	10.6	17.8	2.5	8.7	2.3	2.3	2.3	6.0	87.2
	廃油	(t/月)	183.2	126.8	232.3	150.8	175.7	156.3	201.7	210.1	159.0	105.3	199.8	298.2	2199.2
	廃酸	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
	廃アルカリ	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	銹さい	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ばいじん	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	紙くず	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3
	木くず	(t/月)	36.3	20.7	19.8	135.0	58.3	23.7	22.0	29.8	19.2	41.6	23.7	34.9	465.0
	繊維くず	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	動植物性残さ	(t/月)	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	3.8
	動物系固形不要物	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	動物のふん尿	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	動物の死体	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	処分するために処理したもの	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	pH2.0以下の廃酸	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	pH12.5以上の廃アルカリ	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	感染性廃棄物	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他( )	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他( )	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

・燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規12条の7の3第3号ロ]

	燃焼ガス温度 集塵器流入ガス温度 排ガス中一酸化炭素濃度 焼成炉内温度 ※3
測定位置	別紙1の通り ※1
測定結果が得られた日	別紙2の通り ※2
測定結果	

・ばいじんの除去の実施状況[規12条の7の3第3号ハ]

をば 行っ たん の 除 去	冷却設備	4/15	5/3	6/2	7/1	8/4	9/11	10/3	11/4	12/2	1/3	2/13	3/12	
			5/17	6/17	7/18	8/22		10/17	11/18	12/15	1/16	2/27	3/26	
	排ガス処理設備	4/15	5/17	6/17	7/18	8/22	9/12	10/17	11/18	12/15	1/16	2/27	3/26	

・排ガスの分析結果(6月に1回以上又は1年に1回以上)[規12条の7の3第3号ニ]

測定頻度	6月に1回以上		1年に1回以上
採取位置	別紙1の通り ※1		別紙1の通り ※1
採取した年月日	H23.7.6		H23.7.6, H24.2.2
測定結果が得られた日	H23.8.9		H23.8.9, H24.3.14
※測 4 定 結 果	ダイオキシン類	( )※5	
	硫黄酸化物		
	ばいじん		
	塩化水素		
窒素酸化物	( )※5		( )※5

- ※1 焼却施設のフロー図に明記すること。
- ※2 連続記録紙を添付すること。
- ※3 焼成を行う場合に記載すること。
- ※4 計量証明書を添付してもよい。
- ※5 単位を記入すること。

[法第8条の4(閲覧用記録簿)] 産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却施設]

平成24年度

・焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規12条の7の3第3号イ]

種類	(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
産業廃棄物	廃プラスチック類	(t/月)	92.9											92.9
	ゴムくず	(t/月)	0.0											0.0
	金属くず	(t/月)	0.2											0.2
	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	(t/月)	0.0											0.0
	がれき類	(t/月)	0.0											0.0
	燃え殻	(t/月)	0.0											0.0
	汚泥	(t/月)	26.5											26.5
	廃油	(t/月)	159.0											159.0
	廃酸	(t/月)	0.0											0.0
	廃アルカリ	(t/月)	0.0											0.0
	銲さい	(t/月)	0.0											0.0
	ばいじん	(t/月)	0.0											0.0
	紙くず	(t/月)	0.0											0.0
	木くず	(t/月)	29.4											29.4
	繊維くず	(t/月)	0.0											0.0
	動植物性残さ	(t/月)	0.0											0.0
	動物系固形不要物	(t/月)	0.0											0.0
	動物のふん尿	(t/月)	0.0											0.0
	動物の死体	(t/月)	0.0											0.0
	処分するために処理したもの	(t/月)	0.0											0.0
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	(t/月)	0.0											0.0
	pH2.0以下の廃酸	(t/月)	0.0											0.0
	pH12.5以上の廃アルカリ	(t/月)	0.0											0.0
	感染性廃棄物	(t/月)	0.0											0.0
	その他( )	(t/月)	0.0											0.0
	その他( )	(t/月)	0.0											0.0
その他( )	(t/月)	0.0											0.0	
その他( )	(t/月)	0.0											0.0	
その他( )	(t/月)	0.0											0.0	

・燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規12条の7の3第3号ロ]

	燃焼ガス温度 集塵器流入ガス温度 排ガス中一酸化炭素濃度 焼成炉内温度 ※3
測定位置	別紙1の通り ※1
測定結果が得られた日	別紙2の通り ※2
測定結果	

・ばいじんの除去の実施状況[規12条の7の3第3号ハ]

をばいじんの除去	冷却設備	4/9												
	排ガス処理設備	4/23												

・排ガスの分析結果(6月に1回以上又は1年に1回以上)[規12条の7の3第3号ニ]

測定頻度	6月に1回以上	1年に1回以上	
採取位置	別紙1の通り ※1	別紙1の通り ※1	
採取した年月日			
測定結果が得られた日			
※測定結果	ダイオキシン類		
	硫黄酸化物	( )※5	( )※5
	ばいじん	( )※5	( )※5
	塩化水素	( )※5	( )※5
	窒素酸化物	( )※5	( )※5

- ※1 焼却施設のフロー図に明記すること。
- ※2 連続記録紙を添付すること。
- ※3 焼成を行う場合に記載すること。
- ※4 計量証明書を添付してもよい。
- ※5 単位を記入すること。